

研究通信

刊会局
月研究
1978年7月
社務落合
明治大学附属研究所
社会学部附属明治大学

第二回研究会

さる六月九日、本郷学士会館にて蓮見音彦会員の報告を中心に第二回研究会をひらきました。出席者はつきのとおりでした。高山隆三、佐々木文賢、鈴木勇次、似田見香門、高橋明善、安原茂、中野三郎、吉沢四郎、柳野真夫、大内雅利、皆川勇一、若林敬子、蓮見音彦、島崎稔、小池基之、戸沢行夫、大澤英雄、新井俊哉、渡辺兵力、川本彰、益田明美、以上二一名。

報告

都市と農村の対立に関する最近の状況

— 政策の動向を中心に —

研究通信八五号に掲載された宿題委員会の提案による研究会の一

つである、最近における農政ならびに地域開発政策の検討が、本日の課題である。今年度大会においては「現段階における都市と農村の対立の諸形態」をめぐって、特定地域における実証を通じて討議が行なわれるであろうが、その準備作業として政策の動向を概観しておこうとするものである。この作業は、できれば関係省庁の担当者によつて説明してもらうことが手とり早いのであるが、種々の事情から、宿題委員の一人として、それにかわつて概要をのべようとするものである。その意味で、村落の場における具体例を示すことも、また積極的に理論的な整理をしようとするものでもないことをおことわりしておきたい。

近年の農村の変動をひきおこしている要因の重要な一つに、地域開発政策・農業政策などの一連の地域政策があることはあらためていうまでもない。しかし、それは最近一五年ほどの間につきつづきに新らしい提案がなされるといった、めまぐるしい状況にある。昭和三五年以降今日までの間に、基本的な経済計画だけでも五つのものが示され、地域開発計画においても、全総・新全総・列島改造論といふようにあいついで修正が加えられてきていく。この変化の推移・方向についてしばしば指摘されることは、昭和三〇年代には経済開発に偏したプランが立てられていたのに對して、四〇年代には、福祉社会が強調されるようになり、公害対策をはじめとしたいくつかの配慮が施策に示されるようになったということであろう。しかしここで検討しなければならないことは、この間における農村地域への工業導入についての問題である。

工業開発については、それがつきのような要因によつて規定されてきたといえよう。第一に労働力の問題である。高度成長の過程で

農村からの人口移動と非労働力人口の労働力化を通じて、都市・工業人口を拡大し、全就業人口にしめる労働者の構成比をすでに三五年に五〇・五%にたかめたが、その後四〇年には五六・九%，四五には六〇・一%へと上昇させ、農業人口の減少をもたらしてきた。しかしすでに四〇年に近づく頃から、農村から人口移動をともないつつ労働者化をはかることが困難になり、いわゆる「労働力不足時代」が出現する。もちろん、農基法や構造改善事業などの農業近代化政策が、農業部門からの転化を可能にすることを目標とされたのであつたが、離村労働力の確保は次第に困難になる。その結果、在村通勤型の労働者の確保がいわれはじめ、要するに労働力をもとめての立地傾向が出現する。第二に、都市の生活環境の悪化と経済効率の低下がある。四〇年代初頭以来の都市問題の顕在化の過程で公害防止といった視点からの工場分散論が提示される。そしてまた、住宅問題は交通問題などにもとづいて都市の分散の必要性が論じられるようになる。第三に、地価の高騰がある。都市の過密化・都市への移動人口の増大は、都市周辺部の地価をいちじるしくたかめ、工場の新設・拡大のための用地取得を困難にさせ、安価な土地への要求が工場の分散をもとめさせる。

これらの要因は、工場の地方分散という方向を提起させることとなる。三〇年代後半の全国総合開発計画や新産都市などの構想は、これらの方向にそるものであった。そして、かかる工業の側から、都市の側から提起される志向に、地方の側からの要請が結合することによって、これらの構想は補強され強く推進されたのである。すなわち、第一に、人口が減少している地域においては、人口量の維持についての要求があり、人口吸収力をもつた企業を誘致すること

で、流出人口の足止め策としようとする考え方があつたこと、第二に、地方財政の改善のために企業誘致による税収を期待する考え方があつたこと、これらが地方の側からの工場分散歓迎論を提起させた。しかし、三〇年代後半のこれらの構想は、必ずしも期待されただけの成果をあげなかつた。四〇～四二年頃に、過密対策としての公害法や、過疎対策が提示されてきたのは、そのことを裏書きしている。

けれども、さらに工業開発をすすめるためには、この方向を基本的に推進してゆくしかない。それは新全総に展開されることとなる。新全総では「わが国の国土は、東海道から山陽道にかけての中央地帯において集中的に利用されている。」とし、面積において三一・一%をしめるにすぎない中央地帯に人口の六三・四%，工業出荷額の八三・六%が集中しているという現状を改善して「土地利用を日本列島全域に拡大するため、全国土を七ブロックにわけ、各ブロックを主軸（新幹線などの高速度の交通機関）によって結びながら、開発整備をすすめ、」そして「情報化・高速化がさらに進展し、ネットワークの効果が一層浸透する段階においては、日本列島が一体となって機能することが期待される。」と、う開発の構想が示されるのである。そしてこの結果「工業の地域的展開は、現在の大都市地域への集中立地バターンから、より遠隔立地バターンに移行する。」とみている。この新全総のうちに展開されてくる新幹線網の整備や農村工業化などが、この構想の具体化であり、日本列島改造の構想も、この新全総の考え方をふえんしたものであろう。すなわち、四六年には、農家からの通勤兼業を念頭において、工業導入を農業の構造改善に結びつけてゆくという展望を示して、農村地域への工業導入

に助成を行なおうとする農村地域工業導入促進法が、そして四七年には、都市にある工業の地方分散を促進するため、移転しようとする企業への助成を規定した工業再配置促進法が施行される。

農村地域への工業導入は、以上のように、経済成長をすすめるための工業の側からの要請として提起されてきたものであるが、農村の側からの問題と結びつけられるようになってきている。日本列島改造論ではつぎのようにならべられている。すなわち、農村地域工業導入促進法と工業再配置促進法によって「工業再配置と総合農政がピタリとくつつくわけで、農業から離れる余剰労働力は地元に定着し、地域の二・三次産業の分野に円滑にうつってゆけるようになる。この労働力は夫婦・親子がともに定着し、自分たちでたべる米や野菜をつくり、自分の家から職場に通える労働力である。出稼ぎの悲劇はどうしてはじめてなくなることができる。」かかる出稼ぎ対策としての農村工業化とともに、四六年・七年の場合には、米の生産調整による所得の低下を補填するという意味もこめられていた。米の問題については周知のように過剰問題を契機に、四四年には米缶の据置と開田抑制が、四五年には一五〇万トンの減産（うち五〇万トンは農地転用で、一〇〇万トンは休耕・転作で）、四六年には二三〇万トンの減産が行なわれる。そして、四六年二月には、四六年から五〇年まで米の生産調整をつづけること、四八年まで休耕奨励金を打切ることなどが示されたのである。これらの措置が農業所得の低下をもたらしたことはあらためて指摘するまでもない。生産調整は農家の兼業化に拍車をかけたが、農村工業化の促進は、それの政策的に入れだったといえよう。

工場用地として今後拡大が考えられている面積は、列島改造論で

は、昭和六〇年までに一六万haとされており、それによって四四年に一二万haであった工場用地を二八万haにまで増加させるとしている。このうち大部分を從来工場用地の少なかつた地方で充足しようとするのであるが、それにもかかわらず、関東地区などの工場用地も現在より減るものではないことは注意しておかねばならない。すなわち、四四年に関東地区には三三千haの工場用地があつたが、もしつ従来の立地傾向がつづけば、六〇年には八五千haにのぼると予想されるのであるが、それを四六千haまでにとどめようとするものである。そして、関東・東海・近畿をのぞいたその他の地区では、四四年に四七千haであつたものを一七二千haに拡大しようという構想である。その意味では、これらの構想が都市問題の打開策として提起されているにもかかわらず、重点はむしろ工業化の拡大にほかなりないことに注意しなければなるまい。

以上のように、農村への工業進出がすすむ中で、農業政策として何が構想されているのであるか。今年二月に出された「経済社会基本計画」「活力ある福祉社会のために」は、おそらく最近の農業政策についての考え方の要点を含んでいるとみられよう。その中で農業政策については「高能率農業の育成と高福祉農村の建設」をかかげて、いくつかの施策をあげている。この中でとりあげられているのは、要するに、第一に、労働力の減少に対応する高生産性農業の育成。第二に農村の環境整備の推進、第三に自然保護という見地からの農村の意義の再認識の三つの点であろう。そして、第一の高生産性農業については、一方で圃場・用排水施設の整備といった基盤整備をすすめるとともに、他方でこうした經營を行う担い手の育成が強調されている。後者として「土地依存度の低い施設園芸等

については大規模経営、土地依存度の高い稻作等については、地域農業の主体となる専業農家とこれを中核として多数の兼業農家を構成員とする集団的な生産組織が中心となるものと考えられる」と指摘している。ここには、「農基法の下では従属的な位置でしか考えられていないなか、た協業組織が、むしろ中心的な担い手に位置づけられていることがみられる。これが、農村の工業化・兼業農家の増大・農家労働力の不足と自立經營の解体へ生産組織への依存の増大という凶式の中できていることはいうまでもないが、今後にはたして生産組織がそれだけの役割を担うか否かは、問題の残ることであろう。第二の環境整備については「高福祉農村」の建設のための手段として、「市町村が作成する農村の総合的整備に関する計画にもとづき、農業生産基盤の整備、集落内道路、集落内排水施設等の整備を進めるなど農村の生産と生活を一体とした環境づくりを推進する」ことをあげている。昭和四七年にバイロット事業として行なわれはじめ、四八年から全国四〇〇地区で行なわれることとなつている農村総合整備モデル事業（四七年は農村基盤総合整備バイロット事業）が、これの具体化である。ことでは、従来の基盤整備事業が耕地と生産施設に限られていたことに對して、集落内の施設や生活関係の施設の整備をあげていることが注目される。それが農村の生活様式の変化によって、あるいは生活様式の都市化によって、かかる施設の整備が必要になってきたことにもとづくものであることはたしかにある。きわめて不足していた社会資本の充実に手がつけられてきたといふ面である。しかしそれと同時に、高能率農業の実現のために、新たに獲得されてきた技術体系を前提としたとき、集落そのものの再整備を考える必要のあるところへ到達してきていい

ることを示していることである。第三の自然保護という見地からの農業の再認識においては、「都市住民等に対する健全な縁といいの場を提供するため、地域農業の特性を生かしつつ自然休養村等の事業を推進する」ことがあげられている。この指摘は、四六年の農林省の研究会による「現代社会における農業の役割」や、最近の農業の第三次产业化構想などにかかるものであるが、後退する農業が、かかる形でしかその存在意義を主張しえなくなっていることに留意しておかねばなるまい。

このような農政の枠組の下で、農林省は四七年一〇月に「農産物の需給と生産目標の試案」を発表した。これは、一〇年後（昭和五七年）の農業の状態を想定しているのであるが、その内容はかなり思いきったものといえる。それは、工業開発の過程で圧迫される農業の将来像を素直に描きだしている。すなわち、そこでは一方で、耕地面積が四五年の五七九万haに対して、五七年には五二〇万ha程度に減少することが考えられている。そして他方で、農業労働力については「工場の地方分散、リタイヤーの増加等もあり、従来よりも減少テンポを早めて年率5%程度で減少し、一〇年後には、四五年度八一一万人の約半数の四三〇万人程度となるものと見込まれる。しかし、農家戸数については減少率は緩慢で、四五年度の約八割に当る四三三万户程度になると見込まれる。」としているのである。四三三万户の農家に四三〇万人の農業就業者という構成をもつて、はたして高能率農業を担う生産組織が組み立てられるのかということは、かなり大きな問題であろうし、農業人口の現状を見るならば、工場の地方分散などによるその半減が、いかなる質の人口を離脱させることで実現するのか、大いに懸念されるところでであろう。

さて、以上のような地域政策の下で農業ないし農村にいかなる変化が生じてゐるのかがつぎに問題となろう。その点についても一般的な統計によつて一、二の点を指摘しておこう。第一に耕地の人為的壞滅が増大し、耕地面積が減少してきているという形での農業の後退がある。壞滅面積が近年急速に増大していることが注意される。第二に、広範な地域でいちじるしい地価の上昇がみられ、農地としての売買価格が当該の土地からあがる生産所得に対し、近畿・東海・関東などでは五〇・六〇倍、全国平均でも三〇倍に達している。これが農業經營意欲をいちじるしく阻害し、農業經營を内部から崩壊させる作用をもたらすことが考えられる。第三に労働力移動についてみると、四五・六年においてことに、新規学卒者以外で農業以外の職業に就職した農家世帯員が増加しており、それまで自家農業についていたものが、通勤兼業の形で製造業その他に就職していることが顕著な特徴として指摘できる。新卒の若者が農家のなかでは全体として減少し、それにともなつて新卒の離村の形態での農外就業者が後退し、農家からの労働力の離脱が最近になつて新らしい段階に入ってきたように見うけられるのである。このような状況を反映して農民層分解についても、四七年度の農業白書は、「四六・七年の農家戸数の推移をふまえて「經營耕地規模別農家戸数の増減分歧点が上昇している」ことを指摘し、「三〇年代後半の一・五ha、四〇年代前半の二haから四六・七年には二・五haになつてゐる。」としている。この指摘はやや急感もあるが、分解基軸と密接にかかわるものとされる農業所得による家計費充足の状況を階層別にみると、そこに、ここ一・二年の間に重大な変化が生じてゐることが示される。それは四五年において二ha以上層においても農業所得によつて

家計費を充足することができなくなつてゐることである。そしてさらにこれに関連して、第五に、経営規模別に一人当たり家計費額をみると、三八年には、各階層の中で、最も一人当たり家計費額が大きかつたのは二ha以上で、それについて〇・五ha以下層があり、中間が凹む形をなしていたが、三九年になると、〇・五ha以下層が最大で二ha以上層は第二位となり、この状況が四四年まで維持される。しかし、四五年には、〇・五ha以下層、一ha以下層について、三位の位置を二ha以上層がしめるようになり、さらに四六年には、経営規模と一人当たり家計費額が逆の相関を示す形になる。中凹みの形が兼業の深化によつてもたらされたことは、これまで指摘されてきた所であるが、四六年にはその形態が解消され、兼業の大きさが家計費額を規定するという全く転倒した形態があらわれてきたのである。けれども、こうした過程が同時に、農家家計費の都市労働者水準への接近という現象を、いいかえるならば家計費の膨張をともなつてすんでいることをあわせて評価しておかねばなるまい。

なお、最近における現象として、商社資本によるいわゆるインテグレーションが近年新たな展開を示していることも考慮に入れねばなるまい。すなわち、四三年前後から商社直営の大規模な畜産農場が建設されてきている。これについても都市資本の農村への進出として評価されねばならないであろう。

以上のように、地域政策の展開にともなつて農村は大きく変化させられてきている。その過程の実証的な分析を通じて、都市と農村の対立という問題に肉薄してゆくことが今後の課題であろう。これらの現象をはたして都市と農村の対立としてとらえることが適切であるのか否か、そしてもしそのようにとらえられるものであるなら

は、それは従来までのそれぞれの段階における都市と農村の対立とはどのように異なっているのが問題ねばならないのである。それが大会においてすすめられることを、宿題委員の一人として希望したいと思う。

討論

(安原一司会) 大変広範囲にわたって都市と農村の現局面における対立のあり方の現象形態なり問題点が、主に政策の意図あるいは効果、そこから続いてくる自治体との関係ということで述べられたが、特別私の方では整理などしないで、時間もあまりないので、自由にご質問なりご意見なりいただきたいと思う。

(高橋) 「新全総」(新全國総合開発計画)は最初から工場を農村の末端にまで地方分散ということを考えていたのか。私、「新全総」は「志布志」だとか「むつ小川原」だとかああいう大規模拠点開発が一番のねらいにあって、それから地方の中核都市を整備して、この都市機能を整備すると、過密問題もそれで対処するという形で、農村工業導入促進法というのは、むしろ農業というものの矛盾から出てきたのであって、「新全総」から直接出てきたのではないといふ印象をもっていたが、今の説明だと、「新全総」の初めからそのことをねらいとして、というよりはむしろそのことに重点があつたということであるが……。

(蓮見) 私もその方はどうもよくわからないが、「新全総」のプランを見ると、「志布志」だとかあるいは「むつ小川原」だとか、「秋田」だとか大規模工業開発という問題があるが、それはムード

であつて「新全総」それ自体の中ではあまり具體化されていない。大規模な開発というのは載っているが、それはかなり評判がよくてあの中で大規模な開発とそれから各地方の七つの県のそれを整備するというのと、その七つの県の中に中核都市というものを考えていくというふうなことが出ているが、大形の開発にはあまり触れていないようである。

(高橋) 大規模開発のほかに、中核都市を整備していくという形で、農村の問題は広域生活圏の中で考えるという形で末端の農村まで必ずしも工業化を考えていなかつた。むしろ「新全総」ができた直後の段階から、その前から問題はあつただろうが、農村や農業内で「新全総」の思想やものの考え方とぶつかるところがあつて、そういう矛盾の間から出てきたような気がするが……。

(蓮見) その辺、私もはつきりわからないが、農村工業導入促進法というのは確かに農業の中から出てきた面もあるが、あれは何か三つ、四つのプランがあつて結局一つにまとまつてくるような経過である。現象的には何か通産省プランと農林省プランとがぶつかりあつて、いるようで、どこが違うかよくわからないが、「低工法」(低開発地域工業開発促進法)の手直しという面が一応主軸であつたのではないか。そしてもう一つは農村工業導入促進法では農業と工業とのつながりをつけていくのだと。工業の導入によって農業の構造改善を計るということ。そういう意味で周辺の農村地域とその工業が一つに結びついて一つの小さな圏域ができる、そこでまとまつた開発が行なわれる。であるから農業の中の矛盾からというよりはどうも減反があつて出てきた行政というものが一方にあつて、たまたまそこへ乗つたというふうなことで私としては見ている。

(高橋) 新産都市や「低工法」の役割が非常に消極的で、あまり効果がなかつたということであるが、確かにそういう側面もあると思うが、一つ重要な点で道路を整備したという面と、そういうムード作りをやつたという点ではやはり一応役割は見ておく必要があるのではないか。

(蓮見) もちろんそういう点は私も評価しなければならないと思う。ただ実際にどれだけ工場が動いたかということになると、あまり効果はない。

(高橋) つまり農業センサスでも国道や県道が各集落の70%ぐらいい通っているということで、そういう事態を作り出している面ではいろいろな工業開発といふのは、農村地帯で非常に大きな影響を及ぼした。それが集落のあり方にも徹底的に影響を与えているわけであるから、道路ができたということが村落を考える場合にはそういうことも見ておく必要があるよう思う。もう一つ、集落再整備とか農村基盤整備事業に関連して、これは単独で行なわれるわけではなく、新都市計画法のようなものとの関連の中で見なくてはいけないのではないか。基盤整備が行なわれる場合にもやはり工業地域や住宅地域は確保される。であるから基盤整備を単独で見るのはなくて、やはり新都市計画法などとの関連で見ることも必要ではないか。

(蓮見) 農村工業導入ではこういう考え方がとられている。工業の導入と農業の構造改善を結びつける方法として農業の基盤整備をやると大体「縄延び」があつて、いくらか余まりの土地が出てきて、それを工場用地にする。あるいは基盤整備をする過程で、みんながもつている土地をわずかずつ減らす、「共同減歩」とかいう。基盤

整備とその地域に住んでいる人が共通の負担をして工業用地を生み出すという発想が、工業と農業を結びつけようという形になる。

(佐々木) 資本による直営農場というのは一つのインテグレーションと言わたが、たとえばそれが労働力を形成している農民の収入を増加させたという面もあるが、反面ではたとえば既存農家の要求とか、そういう農業經營を圧迫した面があるのでないか。そういうことで大きな問題になつてゐるところはないかということが一つと、それから階層別によつて収入が逆に変化してきたわけで、かえつて小規模農民の方が収入が多くなつてきたと。その場合に村落内部での階層関係にどういう影響を与えてゐるかということ、何か具体的な例があれば……。

(安原) インテグレーション農業による集落の階層的な再編成がどうなつてゐるかということ。

(佐々木) 一つはそれが既存農家の農業經營にどういう圧迫を与えてゐるか。そういうので何か一つの大きな問題になつてゐる例がないのかどうか。それともう一つは階層の収入が変化してきたが、つまり小規模農民の方が収入が多くなつてゐるわけであるが、それが村落内部の階層関係に、あるいはその他のいろいろな関係や組織に何か大きな影響を与えてゐる例がもしあれば教えていただきたい。対立ということを問題にする場合に、都市と村落との対立のほかに都市のいろいろな事が農村に入つて村落内部にも対立が出てくると思う。この頃新聞などで工場導入に反対している村長のリゴールという問題があるが、その他に内部に入つてから対立をもたらした例もあるのではないか。だから資本による直営農業というのはインテグレーションとしてだけでは理解できないのではないか。む

しろ村落の対立とか解体をもたらす要因になるのではないか。たとえば福島県の相馬市に玉野という山奥の部落があるが、そこにブロイラー工場ができて、日雇いやついた連中が工場に働きに行くようになつて収入が非常に多くなり、その結果、町の勢力関係がすっかり変つてしまつたという例がある。

(安原) 村の方での対応の問題がいくつか出されていたが、システム農業ということ、あれは特別に何かこうしてきただと、いうようなことがあるか。

(蓮見) 話としてはだいぶ前から出てきたが、四四年の終りぐらにシステム農業が失敗し、それ以来繰り返していくつかの形で出てきているが、たとえば庄内のものなどを頭においてシステム化というものが予想されていた。あの例などを見ると、むしろ分解の方向へ来た。ああいう線には必ずしも乗つていかない。ほかにもいくつか念頭においている地域がある。

(中野) 佐々木さんの提起された問題は、大きい問題であると思うが……。都市と農村の対立が今後の宿題だと言つておられるが、これはたとえば資本と労働の対立との関連があると、蓮見さんの言われた都市と農村の対立の指標といふか、対立の概念といふか、都市と農村の対立の指標をどう考えられるか。

(蓮見) 都市と農村の対立という事柄それ自体については、今日は触れない方がいいだろうと考える。で、状況というふうなこと何かまわりをぐるぐるまわるようなことをお話してきたが、宿題委員という方から考へると、やはり大会にそれを集中するという必要があると思う。恐らく大会では都市と農村の対立ということに関連して色々問題提起され、そういう過程で本格的な形で議論が展開す

るということで、今日はあまり理論的なレベルでの発言はしない方がよかろう。

(中野) ただ逆に農村側というか、地方自治体が大都会の工場を誘致すると、工業用地という形で。そうすると都市と農村の対立というよりもむしろ協調というか、連繋というか、そういう面があり得ると思うが。

(佐々木) 連繋という場合、自治体の理事者側にとつてはそれは連繋になり得るが、そしてそれを連繋という言葉で表現する場合があろうが、やはり問題は住民の側の問題だと思う。一般に工場が農村に進出して、工場労働者として雇用すれば収入もふえるだろうからということで、あたかもそれが農村の生活を救うのだという形で入ってくる。しかしそのことに非常に大きな問題がある。やはりその点を埋めていかなくてはならないと思う。

(中野) 上からというか、地方自治体側から、要するに在宅通勤という形で、これは兼業化、脱農化を促進することになる。

(佐々木) 東北などの場合を例にとると、やはり米が足りないから米を作った方がいいという農家が多いわけである。そうすると工場で労働力を吸収されると農業労働力が不足してくる。そして現在だんだん食料が不足してくる。その場合あたかも農村の近代化という、近代的な生活様式をさせるというのが農村の救済にはならないと思う。それはあくまでも権力者側の言い分である。だからそういう側からとらえるのではなくて、もっと下の側からとらえていく必要がある。いわば外見的な見解的様式というものは必ずしも農村の公共福祉につながらないと思う。そうすると今までの開発意識というのと、同じになつてしまう。

(戎野) 土地系数が高くなつてくるということは農業が内部から壊れないと、要するに農業をやるよりも土地を金に替えて、いわゆる銀行利子の方が農業収入よりも多くなるという意味だらうと思ふが、そういう農業収入といふか、農業生産による収入といふ面から見た場合には確かにそうであるし、それを前提とすると土地の流動化といふのはかなり活発となるはずである。ところが、土地に対する執着といふのはかなり農家としては強いといふ逆の現象がある。これはやはり土地が単なる農業生産的な意味ではなくて、もつといふいろいろな側面があるのでないか。仮りにこれが不動産屋と考えれば、これだけの土地の値上がりがするならばむしろもつていた方がいいということで、これは簡単に即断できない側面をもつているのではないか。

(蓮見) それは確かに言われる通りである。実際土地の流動化がそれだけ進んだということは、これに見合うような形で進んでいたといふ決してそうではないわけで、農家としてみれば、土地を農業をやるために手段としてだけ考へてはいられない。いわば資産としてもつっているのだといふ面もやはり見る必要があるし、あるいはその他にもいろいろな面があるだらうということは確かにその通りであるが、ただその場合に、農業に対する期待といふか、あるいは熟意といふか、そういう面から考へると、土地はもつていたとしても農業に対する積極性といふうなものがそういう現象によつて疎外されるといふことが出てくる。土地はあるにしてもそれは必ずしもそこで精出して一生懸命やつて生産を上げなくてもいいといふふうなことになりやすい。そういう形で地価の上昇がそのまま土地の移動につながるということではないけれども、それが農業に対する

る積極性を消失させて、たとえば反当収量の低下だとか、そういう形で農業の内部的な崩壊と結びつくといふうな面がある。そういうことに問題がある。

(戎野) 環境保全対策の推進ということで、これはやはり農業が担うべきといふうに簡単には言えないかもしないが、農業、林業、それからほかの産業も含めて、やはりかなり重要な問題になつてきていると思う。その中の一端を農業なり林業なりが担うと、たとえば去年の水害の場合でも、あれは国有林の乱伐のせいが非常に大きいのだと、いわゆる天災ではなくて人災だといふ批評がかなり強く出ていたようであるが、そういったことも一つはあるし、それから農業の生産のあり方自身が体制に関する過程においてかなり技術的な問題が出てきているということもあるし、国全体から考へても、国土の汚染とか環境破壊といふのは、やはり大きな問題にだんだんなつてくる。それを今から手を打たなければならぬ問題だという意味では非常に重要である。

(蓮見) 日本全体の国土保全ということから見て、つまり工業化によつていわば汚染され、破壊されることが非常に大きいといふことはあるだらう。そういう中で自然保全機能といふものを客観的に見て、農業あるいは林業が果すといふことは確かにその通りであり、そういう点が重要になつてきてることは事実である。ただその場合に一つは、一方では工業化をさらに積極的に進めるから保全をしなければならないといふ形で問題を見ていくのかということがあり、もう一つは、客観的に見て保全していることは事実であるが、そのことが果して農業政策としてどれほどの意味があるかということがどうもよくわからない。つまり、林業の場合には崖崩れ、山崩れ等の

防止的な意味で、防災林的な役割というものをもっている。そういう意味では植林制度が重要である。農業の場合は自然保全を期待すると言った時に、極端に言つてしまえば農業でなくてもいいわけである。つまり「縁」というものであれば。

(戎野) そうではないと思う。非常に小さな例になるが、山村あたりで土地が荒廃していく時に、今まで山だったところに保水機能があつたわけであるが、それが荒廃することによってその機能がなくなり、いわゆる水害の原因の一要因になる。そうなつた山村の崩壊自身が公害を生み出すという原因も一面にある。それがだんだん広がっていくと将来どうすることになるかという不安をもつてゐる。(蓮見) 縁であるという必要はあるが、必ずしも農耕が行なわれなければならないということはない。つまり木を植えてしまつてもいいのではないかという意味で、積極的に食料生産などがあるいは農産物をどうするかという生産的な意味ではなく、単なる保全といふことを考えた場合に農業とそれが言えるのかということがよくわからない。

(戎野) それは確かに農業という、生産という面ではたとえば農村集落とかあるいは人がいなくなるとか、そういったものを含めて考へているわけである。産業としての問題となると言われた通りかもしれない。それから集落の環境施設のことについて。これは高福祉農村という意味では非常に重要なと思うが、この問題が一つあるのではないか。これは大会への宿題という形で具体的な内容はあれであるが、この政治の内容というのはかなり問題にしていいのではないか。こういう環境施設を含めたいわゆる福祉を増進するためのいろいろな政策といふものは一面において旧来の村落社会を崩

壊し、一面においては逆に村落社会の耐久率がよくなるわけである。この二つの側面をもつてゐるもののがこういう政策の場合には非常に簡単な、どちらでも解釈できるような文章で書いてあるわけであるが、それを機能の面から見た場合には、二つに分けて細かく検討する必要があるのではないか。昼頃帰つて来たのだが、岩手のある山村に行って、施設などはかなり整備された村であるが、その地域を見ていて、やはり二つの機能をもつてゐるということと、生産組織やそのほかの村落の構造といったものと結びつかない形でこれが進められていると、そこに非常に何か問題点の一つを感じてきたのが、そういうものを総合的に見た上での施設の位置づけというものをはつきりさせた上で展開というのが必要ではないか。印象が新しいので、つい言葉として出てきたのであるが。

(蓮見) 今まであまりこういった面について私共は考へてこなかつた。つまり集落、それから土地問題として考へる場合にも耕地がある程度考へられ、それから農業に直結するような形でのものは考えられてきたが、こういった集落の中の道路であるとか、あるいは生活環境についてはあまり目を向けてこなかつたし、それが個々の農家の生活なりあるいは集落の機能にどうつながつてゐるのかという定義などは必ずしも充分つけられていない。それはもつと溯つていけば、農家生活というものについての把握が必ずしも充分でなかつた。それぞれのものがもつてゐる生活に対する意味というふうなものを必ずしも充分とらえていないのではないか。そういった意味でもあり、あるいは充分でなかつただけにどう扱つていくか大変むずかしい。

(高橋) 私、「農村基盤整備総合バイロット事業」というのを見たことがある。たとえば集落内の道路を整備する時に、その場合集落内の整備をすると住居は移転しなければならないが、これは農林省の仕事ではないからできないというわけである。住居はどういうことは都市計画事業でやってくれということになる。ここでやはり人間の生活がかなり総合的なもので、農林省の仕事だけと結びついているわけではなく、いわゆる農政だけができるものではない。それが今の段階でも全体的な経済計画の中では、生活環境整備などと言われているが、ここで言られている農政関係のものであると非常に一面的である。たとえば河川改修などは建設省の仕事であるから農林省は手をつけることができない。上流の方で基盤整備をやろうとすると、土砂が流れ込んで下流が流れない。基盤整備あるいは生活基盤の整備にならない。そういうところで一体農村の生活というのはどういうものなのか、ということを我々としてはやはり描いておく必要がある。農政にかかわるところだけで考えていいたのでは、どうも生活がつかまえきれない。それからもう一つ戎野先生が言われた最初の農地法、財産としての、そのことで私、愛知県のを見てきたが、愛知県の田んぼの面積は五・六万ヘクタールあるだろうか、三河の方へ行ったのであるが、完全な請負で、一戸で三〇〇・四〇〇ヘクタール耕耘、代かきやるような農家が沢山ある。そうすると預けている方はそれで収入を上げようという意識はないわけである。やはり財産管理で、愛知県も集団栽培というの非常に盛んなところであつたが、今ではほとんど崩壊して、愛知県はいつでも先取りする方であるが、少数として、あるいは一戸の農家で雇用者を雇つて、東北あたりからオベレーターを雇つてきて、そし

て常時これをかかえて、農繁期には四〇・五〇人臨時雇をかかえて起こしてまわるという形をとっている。これで農業がなくなってしまうかというと、そうでもない。「新全総」の計画でも農地がつぶれると、二〇万ヘクタールだったが、しかし愛知県一県で五・六万ヘクタール田んぼはあるわけである。それをやはり保全していかなくてはならない。農地でなくすれば宅地化してしまう。であるからしばらくこういう形態が続くのではないか。五年や一〇年で農地が全部宅地になる、工業用地になるなどともないし、農家もすぐ売ってしまおうといふことは財産保全ではないので、そういう意味ではやはり財産保全と関連して、農業は続いていくのではないか。今言ったように非常に安易に簡単に請負やってくれるが、採算は全然合わない。七・八俵しか取れないところで耕耘・代かきで一万円払う、稻刈りで一万円払うと、田植えなどのくらい払うなどとやっていたが、全然合わないわけである。そういう私の印象記であるが。

(戎野) 後の方は全く同感であるが、前の方の問題で、奥は聞いたところ、集落再編成をやる時に土地のかなり奥まつたところから環境条件をよくするためにどうでできるだけみんな出でてくるようにして、新しく宅地を造成してそこへ移つてというようやつたわけであるが、これは沢内村であるが、ところが半分出てきて半分出でこない。これは東北大學の社会学の方々が調査されて、詳しい報告書が出ているが、やはりかなり社会学的に見ても問題があつて、そういうところをどう考えるかということを実は私もわからないので、非常に困っているところである。それから社会福祉、あるいは環境整備の問題、生産の問題、ほかの農林省以外のものも

全部入ってくるわけであるから、そういうものと関連してどう融合していくかということで、はつきりした解決のメドがつくような何かアイディアはないものか。

(高橋) そういうことに関連して、都市と農村という場合にやはり「村」がつくし、ある種の生活空間みたいなものをやはり考えなくてはならないという気もしている。どういう生活観念をもつていいのかという形でそういうことを考えた場合に、地方行政とかあるいは広域生活圏の問題だと、そういうものも考えてみる必要があるのではないか。先程のバイロット事業の例と同じように、農業サイドだけで見てみると、やはり農村をつかんでいるのではなくて、農業から見ているという感じであって、どうも割り切れない気がする。

(安原) 生活空間とはどういうことか。

(高橋) 都市と農村と言う場合には、工業あるいは資本と農業といふものと、もう少し違った内容が含まれているような気がする。資本主義であるから基本的には都市的な生活様式と農村的な生活様式といふのは、ある程度は同じようなものになっていくが、ここで問題になるのは、それが本当の意味での融合にならない、対立を含みながらの、融合するような条件はできあがっているけれども、所詮はやはり対立し矛盾するというところである。やはり都市という生活空間と農村という生活空間は若干違うようである。資本と労働が集積する都市と、現在の農村はだんだん都市的な資本によつてつかまれ、労働者化しているので、都市に接近しているとは思うが、そういうことを考えて生活空間と言つた場合に、行政とかそういうものも含んで考える必要があるのでないか。そこまで拡大すると

都市と農村と言つた場合に、単に資本と農業という関係ではなくて、基本的には資本の利益を代弁する形をとつてゐると思うが、地方自治体のようなものの政策、そういうものも考えられてこなくてはならない。

(安原) だいぶ大きな理論的な問題になつてくるわけである。今日のところは蓮見さんのご報告は、大きな理論的な問題を最後にボコッと放り出されて大会の議論ということで、素材としては沢山出たという印象はあるが、何か今まで出されてきた問題点について、さらにまた何が現在の特徴的な局面という形で、こういう点をやはり考えておく必要があるのでないかというようなことで、付け加えるようなことはないか。

(戎野) 兵庫県で私が調査した時の印象であるが、先程道路の問題が出たが、そこに国道九号線が通つて、今までかなり奥まつた山村であったが、そういう交通条件の変化ということが一つのきっかけになつて工場が進出し、小さな工場であるが、いろいろ環境条件の変化が起つた。で、住民と地元の人人が話していると、地元に対する不満というものがかなり蓄積というか、現われてきている。ところは、都市との交流が激しくなればなる程いわゆる格差は少なくなるが、格差意識は拡大していく。そういう人間の価値評価のフレーム・オブ・レフランズといったものが変化していく過程を、都市と農村の対立の中に含めていく必要があるのでないか。

(佐々木) 都市のいろいろな、例えば資本が入つたことによってこれまでの潜在的な対立、部落内の対立感情というのが非常に顕在化してくる場合もある。であるからそういう点でやはり、さっき生活空間と言われたが、一つのものがいろいろなものに波及していく

て、村落がもつてゐるいろいろな問題が出てくると、やはりそういう点で、ちょっとと安易な言い方をすれば、村落の生活そのものをとらえるような仕方でいかなくてはならないのではないか。さつき岩手県の話をしたが、あれなども確かに行政上の問題も非常に大きい。何か非常に乳児の死亡率が大きくて、そのため困って、村長のところへ行くわけである。やはり生きた生活であるから、一つのものがいろいろなものに関連してくるわけで、そういう限界的な何か把握の仕方が必要になつてくるのではないか。

(安原) それでは時間の都合もあるので、今日いろいろ出されたような現象的な問題、これはいわば理論的に整理してみるとどういう問題点をそこで加えてくるかというようなことで、このあとの研究会でまたそういう点がはつきりしてぐると大会にもかなり効果が期待できるという感じがあるので、そういう点だけ司会の方からお願いだけ申し上げておいて、一応これで終りたい。

訂 正

「研究通信八六号」の報告と討論の部分に訂正および変更が下記のようになりますので、お手数ですが、お改め下さいます
よろしくお願い申します。
なお、これは岩本由輝会員より御指摘いただいたものです。事務局の不行き届きを深くお詫び申し上げます。

														頁
														段
														行
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	十一	非所有、すなわち
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	十二	行つたのである
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	十三	確認され
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	十四	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	十五	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	十六	モノカルチニアがあつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	十七	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	十八	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	十九	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	二十	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	二十一	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	二十二	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	二十三	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	二十四	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	二十五	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	二十六	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	二十七	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	二十八	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	二十九	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	三十	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	三十一	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	三十二	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	三十三	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	三十四	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	三十五	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	三十六	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	三十七	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	三十八	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	三十九	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	四十	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	四十一	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	四十二	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	四十三	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	四十四	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	四十五	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	四十六	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	四十七	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	四十八	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	四十九	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	五十	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	五十一	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	五十二	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	五十三	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	五十四	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	五十五	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	五十六	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	五十七	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	五十八	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	五十九	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	六十	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	六十一	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	六十二	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	六十三	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	六十四	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	六十五	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	六十六	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	六十七	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	六十八	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	六十九	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	七十	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	七十一	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	七十二	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	七十三	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	七十四	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	七十五	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	七十六	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	七十七	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	七十八	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	七十九	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	八十	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	八十一	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	八十二	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	八十三	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	八十四	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	八十五	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	八十六	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	八十七	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	八十八	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	八十九	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	九十	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	九十一	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	九十二	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	九十三	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	九十四	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	九十五	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	九十六	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	九十七	続けるから、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	九十八	モノカルチニアであつて、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	九十九	農家の側では、
十四	下	上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	一百	続けるから、

第三回 研究会について

通信誌上にてお知らせがまにあいませんでした。関東一円の会員のみに別便でお知らせするよりしかたありませんでした。大変な手違いで申訳ありません。毎度のことですが事務のミスを御許し下さい。研究会は左の通りに行いました。報告要旨、討論はいつもの通り八八号でお知らせします。

一、期日 七月七日（土）一時三〇分より

一、場所 本郷学士会館

一、報告 「都市・農村」「問題の論点整理」

島崎 稔

似田貝香門

委員会記録

◎第五回合同委員会

六月九日、研究会終了後開催、主な議題は次回研究会のもち方ならびに大会準備の打合せであった。

住所不明会員についてのお願い

ご存知の方至急お知らせ下さい。

○奥田和彦 元近畿広告研究所
○根岸義夫 元国際基督教大学所属
○松村安一 元東京学芸大学所属
○山口光男

会員動向

◇住所等の変更

いよいよ夏休みが近づいてきました。会員諸氏には研究・調査で一andanと御多忙のときでしょ。大会準備は愛知大学の諸氏が着々

○飯島源次郎 (二〇六五)

札幌市東区北二二条東一八丁目三五四一五二

とすすめて下さっています。七月七日の研究会には後藤和夫（奈良女子大）会員が上京されて、その打合せを行いました。御努力に感謝いたします。

毎回くり返しお願いいたしておりますが、会費納入について格別の御尽力をお願いいたします。すでに会費納入済にもかかわらずお願いをうけとつていらっしゃる方もあると存じます。失礼はひらにお詫びをいたしますが、その節は何卒、御しかりの御一報をお願いいたします。至急処置をとり会計簿の整理をしたいと存じます。

事務局短信

いよいよ夏休みが近づいてきました。会員諸氏には研究・調査で

○小山陽

(平六一七)

京都府長岡京市今里川原久保四二一三九

○坂井達郎

(平四四〇)

豊橋市草間町平東一九八 愛知大学アパート

D二号

(電話 ○五三二一四五一一〇七〇)

○東海林仲之助

(平九八〇)

仙台市本町三丁目八一一

宮城県庁農業普及課

○鈴木 広

(平八一三)

福岡市東区御幸町 公務員宿舎四一一二

○中村正夫

(平八一一三二)

福岡県宗像郡福間町汐井道二六九一七

○堀光子

(平一六七)

東京都杉並区清水三十二九一八

○藤木三千人

住所を削除

◇退会会員

○木戸田四郎
○松井貞雄

◇名簿訂正再録

前号に引き続き、お手元の名簿（一九七二年五月現在）の訂正を再

録いたします。郵便番号の訂正を含みます。

○戎野真夫 (平二八一)

○塩野芳夫 (電話 ○六八一六三一九三七二)

○武田良美 (電話 ○二六五二一一四五〇〇)

○戸塚博允 (東京教育大学大学院)

○富永静枝 (白梅学園短期大学)

○内藤莞爾 (電話 ○一八〇一〇四)

○清瀬市中里一三七九一三三

○中村吉茂 (電話 ○四二四一九二一一二六〇)

○西山茂 (福岡市中央区平尾浄水町八九六)

○橋本梁司 (平二五一)

○中原宏 (東京教育大学)

○花島政三郎 (平三五六)

○布施鉄治 (埼玉県上福岡市中央一一七一一五)

○原宏 (電話 ○四九二一六一一〇八三〇)

○花島政三郎 (平一八〇)

○布施鉄治 (電話 ○九九一〇四)

○木戸田四郎 (平六九〇)

○松井貞雄 (松江市内中原町二二五 島根大学宿舎)

○木戸田四郎 (電話番号を削除)

○松井貞雄 (平〇六二)

○木戸田四郎 (札幌市豊平区美園一二条八丁目)

○木戸田四郎 (電話 ○一一一八二二一一九三二)